

前橋労働基準監督署

安全衛生情報 臨時増刊号

前橋労働基準監督署 前橋市大手町 2-3-1 前橋地方合同庁舎 7 階 Tel027-896-3019 Fax 027-896-3055

SAFETY
FIRST

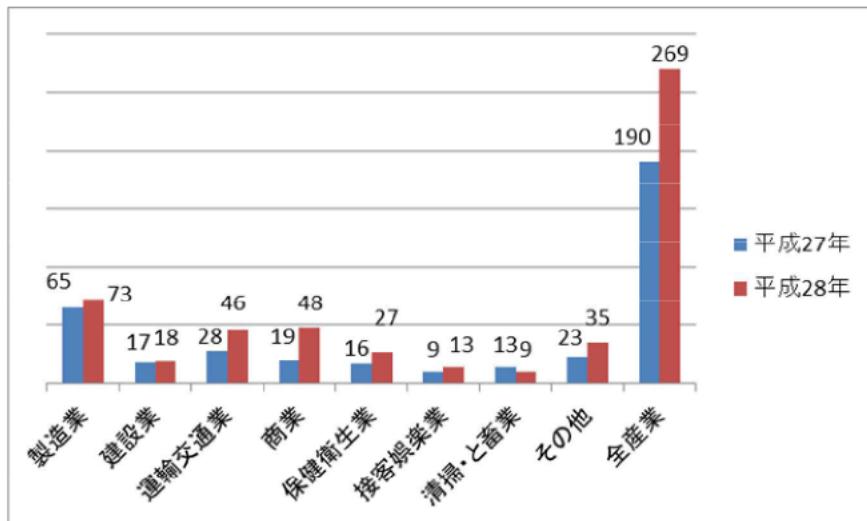
前橋署管内の労働災害急増！！ 災害防止活動の見直しを！

労働災害発生状況は、関係者皆様のご尽力により、長期的には減少傾向を示し、平成27年度は対前年比で **13.2%減**となりました。

しかしながら、平成28年1月から4月末までの労働災害が**急増**しました。前橋署管内における上記期間の休業4日以上の死傷者数は269件（対前年比+79件）で増減率は**41.6%増**、群馬労働局全体でも、死傷者数は676件（対前年比174件）で34.7%増となっております。

急増する労働災害に歯止めをかけるため、今一度、災害防止活動の見直しを図るとともに、より一層の労働災害防止対策の強化に努めていただきますようお願いいたします。

平成28年4月末現在(平成28年統計) 前橋署管内 労働災害発生状況



※ 注…休業4日以上の災害(通勤災害分を除く)で、平成28年4月30日までに当署に提出された労働者死傷病報告を集計(累計)。

全国安全週間

今月は全国安全週間準備月間です！

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、
今年で89回目を迎えます！

27年同期(190件)に比べ**79件(人)**増の**269件**に！

- 製造業は昨年と比較して8件(人)増の73件(人)
- 建設業は昨年と比較して1件(人)増の18件(人)
- 運輸交通業は昨年と比較して18件(人)増の46件(人)
- 商業は昨年と比較して29件(人)増の48件(人)
- 保健衛生業は昨年と比較して11件(人)増の27件(人)
- 清掃・畜産業は昨年と比較して4件(人)減の9件(人)
- 死亡災害は昨年同期(0件)に比べ2件(人)増の2件に！

※群馬県全体では676件発生しています。昨年と比較して174件の増加
死亡災害は、3件(人)(3件増)

「見えますか？あなたのまわりの見えない危険
みんなで見つける 安全管理」

平成28年度「全国安全週間」スローガン

平成28年死亡災害事例

番号	発生月	年齢	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別	署別
	発生時間帯	性別					
	労働者数	職種					
1	2月	51歳	13トントラック下部にもぐり、車両のグリップアップを行っていたところ、同僚運転手が被災者に気づかずトラックを発進させたためタイヤに轢かれ死亡した。	一般貨物自動車運送業	はざまれ・巻き込まれ	トラック	前橋
	13時頃	男					
	49人	整備係					
2	2月	59歳	建屋解体工事現場で、建屋屋根上に上がり取り外した折板を屋上端部から地面に投げ下ろしていたところ、バランスを崩し高さ約3.1mの地面に墜落した。	民間	墜落・転落	建築物・構築物	前橋
	16時頃	男					
	4人	作業者					

STOP! 転倒災害プロジェクト

6月は重点取組期間です！チェックリストを活用した総点検を行い、安全委員会などの調査審議等を経て、職場環境の改善を図ってください。

【転倒災害の種類と主な原因】

【チェックリスト】



【対策のポイント】

4S (整理・整頓・清掃・清潔)	転倒しにくい作業方法 'あせらない急ぐときほど 落ち着いて'	その他の対策
<ul style="list-style-type: none"> 歩行場所に物を放置しない 床面の汚れ（水、油、粉など）を取り除く 床面の凹凸、段差などの解消 	<ul style="list-style-type: none"> 時間に余裕を持って行動 滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行 足元が見えにくい状態で作業しない 	<ul style="list-style-type: none"> 作業に適した靴の着用 職場の危険マップの作成による危険情報の共有 転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起

転倒災害防止のためのチェックシート

チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/>
1 通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2 床の水たまりや油、粉などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3 安全に移動できるように十分に明るさ（照度）が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4 転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>
5 作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいますか	<input type="checkbox"/>
6 ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
7 段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を使う標識をつけていますか	<input type="checkbox"/>
8 ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	<input type="checkbox"/>
9 ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>

オーバーフローリングはけいがんした？ ■頭があつたポイントが改善されれば、きっと仕事はもっと上がって働きやすくなります。職場になります。

どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイディアを出し合いましょう！

事業場における化学物質のリスクアセスメントの義務化

平成28年6月1日から、労働安全衛生法の改正により、化学物質のリスクアセスメントが義務化されます（一定の危険有害性が確認された化学物質：640物質）。

○対象となる化学物質の製造・取扱いを行うすべての事業場が対象となります。

○結果に基づき、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を講ずることが、努力義務となりました。

○具体的な進め方については、平成27年9月18日に厚生労働大臣が指針（化学物質による危険性又は有害性等の調査等に関する指針）を定めています。

